【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第71期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中西　一真
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町３番１号 グランフロント大阪タワーＢ (2026年11月１日から本店所在地　大阪市生野区巽南五丁目４番14号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	０６（６４８５）８５２８（代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理部長　　喜井　裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町３番１号 グランフロント大阪タワーＢ
【電話番号】	０６（６４８５）８５２８（代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理部長　　喜井　裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所　東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番２号 新川ＮＳビル） 株式会社中西製作所　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社中西製作所　北関東支店 （さいたま市北区植竹町一丁目17番地１ CROTH Omiya２B） 株式会社中西製作所　東関東支店 （千葉市中央区鶴沢町20番16号 ユニバース千葉ビル４階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 中間会計期間	第71期 中間会計期間	第70期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	16,912,578	18,590,704	41,008,792
経常利益	（千円）	618,348	865,030	3,169,910
中間（当期）純利益	（千円）	389,005	552,125	2,210,093
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数	（株）	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額	（千円）	20,380,437	22,191,927	22,475,142
総資産額	（千円）	29,538,215	33,079,592	33,899,523
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	62.56	88.82	356.77
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	110.00
自己資本比率	（%）	69.00	67.09	66.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,214,979	454,507	559,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△389,347	△611,828	△1,491,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△703,050	△367,437	1,466,621
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,119,114	3,006,356	3,531,115

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や為替相場の変動、海外景気の下振れリスクなど、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。また当社が帰属する総合厨房機器業界におきましては、原材料価格の高止まりや運輸コストの増大など先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社は中期経営計画に基づき、食中毒や異物混入問題といった「食の安全・安心」という基本的課題に真摯に向き合い、労働人口減少社会にも対応できる自動化・省力化を突き詰めた製品の開発に努め、また様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけることで、業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は185億90百万円（前年同期比9.9%増）となりました。利益につきましては、売上高総利益率が原価高の販売価格への転嫁により前年同期より1.9ポイント上昇し、社員給与のベースアップや旅費交通費の増加等による販売費及び一般管理費の増加分を吸収した結果、営業利益は７億75百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益は８億65百万円（前年同期比39.9%増）、中間純利益は５億52百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

なお、当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が７月～９月及び１月～３月、特に３月に多くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は185億42百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は７億53百万円（前年同期比44.1%増）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は47百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益は22百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ８億19百万円減少し、330億79百万円となりました。これは主に、仕掛品が14億16百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が25億40百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ５億36百万円減少し、108億87百万円となりました。これは主に、短期借入金が５億円増加したものの、買掛金が９億80百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ２億83百万円減少し、221億91百万円となりました。これは主に、中間純利益を５億52百万円計上した一方で、剰余金の配当６億83百万円を実施したことや、評価・換算差額等が1億66百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて５億24百万円減少し、当中間会計期間末には30億６百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は４億54百万円（前年同期は獲得した資金12億14百万円）となりました。これは主に、棚卸資産が17億90百万円増加、仕入債務が９億46百万円減少したものの、売上債権が27億21百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は６億11百万円（前年同期は使用した資金３億89百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が２億４百万円、無形固定資産の取得による支出が１億円、有形固定資産の取得による支出が３億90百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は３億67百万円（前年同期は使用した資金７億３百万円）となりました。これは主に、短期借入金の増加額が５億円あったものの、配当金の支払額が６億81百万円、長期借入金の返済が１億66百万円あったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費は２億31百万円（前年同期比26.7%増）となっております。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。官公庁向けについては日本国政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り切るために、全社を挙げて徹底した業務の効率化に励みながらコストダウンに取り組んでまいります。また、最近、注目されている「持続可能な経済発展」の一翼を担うべく、環境への負担を減らす新製品の開発に努め、有価証券報告書に記載の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー並びに金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。

当中間会計期間末の現金及び預金の残高は30億６百万円、借入金の残高は42億86百万円、資金の流動性は維持していると考えております。

３【重要な契約等】

（固定資産の譲渡）

当社は、2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、現大阪オフィス社屋の老朽化を契機とした本社機能の在り方の見直しに伴い、2026年９月28日付で不動産売買契約を締結いたしました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,306,000	6,306,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,306,000	―	1,445,600	―	1,542,251

（注）当中間会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
中西　一真	東京都中央区	615,183	9.89
レック株式会社	東京都中央区京橋２-１-３	575,100	9.24
中西製作所取引先持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	548,474	8.81
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,　UK （東京都中央区日本橋３-11-1）	400,000	6.43
中西　昭夫	東京都千代田区	256,900	4.13
MSIP CLIENT SECURI TIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	245,300	3.94
ガリレイホールディングス株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	207,300	3.33
中西製作所従業員持株会	大阪市生野区巽南５丁目４－１４	203,688	3.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	169,400	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	161,700	2.59
計	―	3,383,045	54.39

（注）　2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2026年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	株式 458,800	7.28

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 86,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,215,000	62,150	―
単元未満株式	普通株式 4,600	―	―
発行済株式総数	6,306,000	―	―
総株主の議決権	―	62,150	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	86,400	―	86,400	1.37
計	―	86,400	―	86,400	1.37

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,531,115	3,006,356
受取手形及び売掛金	9,280,722	6,739,942
電子記録債権	622,804	716,176
商品及び製品	1,839,701	2,126,563
仕掛品	1,002,976	2,419,589
原材料及び貯蔵品	1,024,721	1,106,155
その他	540,180	574,186
貸倒引当金	△990	△745
流動資産合計	17,841,232	16,688,225
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,167,950	3,081,597
土地	4,754,054	4,966,909
その他（純額）	2,537,506	2,630,165
有形固定資産合計	10,459,511	10,678,673
無形固定資産	424,072	370,493
投資その他の資産		
投資有価証券	4,340,560	4,418,254
前払年金費用	278,193	293,222
その他	694,509	769,556
貸倒引当金	△138,555	△138,832
投資その他の資産合計	5,174,708	5,342,201
固定資産合計	16,058,291	16,391,367
資産合計	33,899,523	33,079,592
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,336,010	2,355,927
短期借入金	2,800,000	3,300,000
１年内返済予定の長期借入金	332,652	332,652
未払費用	438,287	494,348
未払法人税等	416,772	321,172
賞与引当金	383,729	440,015
その他	1,591,063	1,481,509
流動負債合計	9,298,514	8,725,625
固定負債		
長期借入金	820,183	653,857
退職給付引当金	794,324	802,009
繰延税金負債	1,144	42,785
再評価に係る繰延税金負債	307,738	307,738
その他	202,475	355,649
固定負債合計	2,125,866	2,162,039
負債合計	11,424,380	10,887,664

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,560,631	1,561,476
利益剰余金	19,290,016	19,158,613
自己株式	△216,772	△203,388
株主資本合計	22,079,475	21,962,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,300,595	1,141,461
繰延ヘッジ損益	11,507	4,600
土地再評価差額金	△916,436	△916,436
評価・換算差額等合計	395,667	229,625
純資産合計	22,475,142	22,191,927
負債純資産合計	33,899,523	33,079,592

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※1 16,912,578	※1 18,590,704
売上原価	12,557,450	13,450,506
売上総利益	4,355,127	5,140,198
販売費及び一般管理費	※2 3,810,639	※2 4,364,438
営業利益	544,488	775,759
営業外収益		
受取配当金	49,312	69,758
仕入割引	15,765	－
スクラップ売却益	10,833	12,566
保険解約返戻金	－	28,901
その他	8,959	26,350
営業外収益合計	84,871	137,576
営業外費用		
支払利息	5,034	19,076
為替差損	4,624	－
立退料	－	27,000
その他	1,350	2,229
営業外費用合計	11,010	48,306
経常利益	618,348	865,030
特別利益		
固定資産売却益	3,102	－
特別利益合計	3,102	－
特別損失		
固定資産除却損	11	355
特別損失合計	11	355
税引前中間純利益	621,439	864,674
法人税、住民税及び事業税	211,517	296,969
法人税等調整額	20,917	15,579
法人税等合計	232,434	312,549
中間純利益	389,005	552,125

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	621,439	864,674
減価償却費	272,392	300,264
賞与引当金の増減額（△は減少）	52,012	56,286
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,285	32
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△57,154	△65,569
前払年金費用の増減額（△は増加）	△7,532	△15,028
受取利息及び受取配当金	△50,134	△71,043
支払利息	5,034	19,076
固定資産売却損益（△は益）	△3,102	―
固定資産除却損	11	355
売上債権の増減額（△は増加）	2,864,570	2,721,948
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,031,298	△1,790,824
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,047,663	△946,258
その他	273,409	△283,073
小計	1,882,699	790,839
利息及び配当金の受取額	50,134	71,043
利息の支払額	△5,037	△19,798
法人税等の支払額	△712,817	△387,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,214,979	454,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,000	△390,951
有形固定資産の売却による収入	10,750	―
有形固定資産の売却に係る手付金収入	―	130,000
無形固定資産の取得による支出	△76,139	△100,808
投資有価証券の取得による支出	△188,043	△204,833
短期貸付金の増減額（△は増加）	△177,300	△100
長期貸付金の回収による収入	134,952	―
保険積立金の積立による支出	△13,169	△13,169
その他の支出	△38,397	△32,361
その他の収入	―	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△389,347	△611,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	100,000	500,000
リース債務の返済による支出	△9,734	△19,085
長期借入金の返済による支出	―	△166,326
配当金の支払額	△544,056	△681,524
自己株式の取得による支出	△248,758	―
その他	△501	△501
財務活動によるキャッシュ・フロー	△703,050	△367,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	122,581	△524,758
現金及び現金同等物の期首残高	2,996,532	3,531,115
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,119,114	※ 3,006,356

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000,000	1,000,000

（中間損益計算書関係）

※１　売上高の季節的変動

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が７月～９月及び１月～３月、特に３月に多くなる傾向にあります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与	1,305,335千円	1,421,470千円
賞与引当金繰入額	309,232	325,132
退職給付費用	70,025	64,028
貸倒引当金繰入額	△9,285	32

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,119,114千円	3,006,356千円
現金及び現金同等物	3,119,114	3,006,356

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	544,859	87.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式82,000株の取得を行いました。また、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、自己株式20,000株の取得を行いました。

一方、2025年６月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年７月25日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,183株を処分しており、処分差額を資本剰余金に計上しております。

この結果、当中間会計期間において自己株式が236,633千円、資本剰余金が516千円増加し、自己株式が329,625千円、資本剰余金が1,542,767千円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	683,528	110.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

2026年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月24日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,687株を処分しており、処分差額を資本剰余金に計上しております。

この結果、当中間会計期間において自己株式が13,384千円減少し、資本剰余金が844千円増加したことにより、当中間会計期間末における自己株式は203,388千円、資本剰余金は1,561,476千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計上額
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,861,794	50,784	16,912,578	－	16,912,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	16,861,794	50,784	16,912,578	－	16,912,578
セグメント利益	522,553	21,934	544,488	－	544,488

（注）各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計上額
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,542,836	47,867	18,590,704	－	18,590,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	18,542,836	47,867	18,590,704	－	18,590,704
セグメント利益	753,040	22,718	775,759	－	775,759

（注）各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	13,733,784	－	13,733,784
商品売上高	3,128,010	－	3,128,010
顧客との契約から生じる収益	16,861,794	－	16,861,794
その他の収益	－	50,784	50,784
外部顧客への売上高	16,861,794	50,784	16,912,578

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	15,917,582	－	15,917,582
商品売上高	2,625,254	－	2,625,254
顧客との契約から生じる収益	18,542,836	－	18,542,836
その他の収益	－	47,867	47,867
外部顧客への売上高	18,542,836	47,867	18,590,704

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	62.56円	88.82円
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	389,005	552,125
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	389,005	552,125
普通株式の期中平均株式数（株）	6,218,202	6,216,036

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社中西製作所

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉　秀康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大好　慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中西製作所の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。